



資 料 編

資料編

1 「男女共同参画に関する市民意識調査」調査票

男女共同参画に関する市民意識調査 調査票



日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
この調査は、今後の男女共同参画施策を推進するうえでの基礎調査として活用するため、市民のみなさまに、男女共同参画についての考え方をお聞きするものです。
調査の趣旨をご理解いただき、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

令和3年12月
金沢市

1. 調査の対象

金沢市にお住まいの18歳以上の方2,500人（無作為による抽出）

2. ご回答方法

下記のいずれかの方法を選択ください。（回答に要する時間は約20分です）

①インターネットによる回答

下記のURL、もしくはQRコードからご回答ください。

この調査の委託事業者（アシスト株式会社：名古屋市緑区）が運営管理する回答専用ページに移動します。

URL：<https://kana212.com/>

※インターネットでご回答いただいた方は、紙の調査票の返送は不要です。



②郵送による回答

調査票をご記入後、同封の返信用封筒（切手不要）に封入し、郵便ポストに投函してください。

3. ご回答期限

令和3年12月20日（月）

4. データの取り扱い等

○調査は、無記名で実施します。

○この調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部にもれたり、あなた自身にご迷惑をかけることはいっさいありません。

○この調査は、他の目的に利用することはありません。

本調査について、ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください

【お問い合わせ先】金沢市市民局ダイバーシティ人権政策課

電話：076-220-2095 FAX：076-260-1178

E-mail：jinken@city.kanazawa.lg.jp

記入に際してのお願い

- 本アンケートは、封筒のあて名のご本人がご回答ください。（なんらかの事情でご本人が記入できない場合は、ご家族の方などに代筆していただくか、ご本人の意思を尊重して代わってご回答ください。）
- 郵送による回答の場合は、ボールペンや鉛筆などで、あてはまるものの番号に、ハッキリと〇印をつけてください。「その他」の回答については、（　）内になるべく具体的にご記入ください。
- 設問によっては、回答数が1つの場合と複数の場合がありますので、指示に従ってご回答ください。
- 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございます。ことわり書きに従ってご回答ください。特にことわりのない場合は、次の設問へお進みください。

1 あなた（回答者）ご自身のことについてお聞きします**問1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)**

- | | |
|----------------------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
| 3. どちらともいえない、回答したくない | |

問2 あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

※令和3年12月1日現在の満年齢でお答えください。

- | | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳以上 | |

問3 あなたは結婚されていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------------------|---|-------|
| 1. 結婚している（配偶者・パートナーがいる） |  | → 問4へ |
| 2. 結婚していたが離別した | | |
| 3. 結婚していたが死別した | | |
| 4. 結婚していない | | |

→ 問3で「1. 結婚している（配偶者・パートナーがいる）」と回答した方にお聞きします。

問3-1 あなたのご家庭は共働きですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 共働きである | 2. 共働きではない |
|-----------|------------|

問4 あなたの主たる職業は何ですか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------------------|-----------------------|
| 1. 会社、団体、官公庁などの常勤の勤め人 | |
| 2. パートタイマーやアルバイトの勤め人（学生のバイトを除く） | |
| 3. 農林漁業の自営業主または家族従業員 | |
| 4. 商工業などの自営業主または家族従業員 | |
| 5. 家庭で内職 | 6. 家事専業 |
| 7. 生徒または学生 | 8. 無職（生徒・学生・家事専業等を除く） |
| 9. その他（ ） | |

問5 あなたの家族構成は次のどれですか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 単身世帯（一人暮らし） | 2. 一世代世帯（夫婦だけ） |
| 3. 二世代世帯（親と子） | 4. 三世代世帯（親と子と孫） |
| 5. その他世帯 | |

問6 あなたには、お子さんがいますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|---------------------|
| 1. いる | 2. いない ⇒ 問7へ |
|-------|---------------------|

問6で「1. いる」と回答した方にお聞きします。

→ **問6-1 一番下のお子さんの成長段階はどの段階ですか。(○は1つ)**

- | | | |
|-------------|----------------|----------------|
| 1. 3歳未満の乳幼児 | 2. 3歳以上の未就学児 | 3. 小学生 |
| 4. 中学生 | 5. 高校生以上の生徒・学生 | 6. 社会人（学校教育終了） |

2 男女共同参画社会に関する意識についてお聞きします



男女共同参画とは・・・

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

（男女共同参画社会基本法第2条）

問7 あなたは、次にあげる言葉についてどの程度ご存知ですか。

(A～Jのそれぞれに○は1つ)

	知言 つ葉 ても い内 容 も	知内 容と 言葉 らな まは ない で聞 はる いが た	知ま つな いく
A 男女共同参画社会	1	2	3
B 金沢市男女共同参画推進条例	1	2	3
C 金沢市男女共同参画推進行動計画	1	2	3
D 女子差別撤廃条約	1	2	3
E ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
F ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	1	2	3
G ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
H 女性活躍推進法 (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)	1	2	3
I 男女雇用機会均等法	1	2	3
J 配偶者暴力防止法	1	2	3

問8 現在の日本の社会において、次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思
いますか。A～Gの各分野において、あなたの考えに近い番号を選んでください。

(A～Gのそれぞれに○は1つ)

	男 性 が 優 遇 さ れ て い る	男 ど ち ら か と い え て い る	平 等 で あ る	女 ど ち ら か と い え て い る	女 性 が 優 遇 さ れ て い る	わ か ら な い
A 家庭の中では	1	2	3	4	5	6
B 職場の中では	1	2	3	4	5	6
C 地域活動の中では	1	2	3	4	5	6
D 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
E 政治の場では	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
G 社会全体では	1	2	3	4	5	6

3 家庭生活に関する意識についてお聞きします

問9 配偶者・パートナーと同居されていますか。(○は1つ)

1. はい	2. いいえ ⇒ 問10へ
-------	---------------

問9で「1. はい」と回答した方にお聞きします。

問9-1 (1) あなたのご家庭では、次のようなことを実際に主としてどちらがされていますか。
 (2) また、理想はどうされたいですか。((1)(2)とも、A～Mのそれぞれに○は1つ)

	(1) 現状							(2) 理想						
	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	夫婦同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	家族で分担	その他	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	夫婦同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	家族で分担	その他
A 日々の家計の管理は	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
B 食事の支度は	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
C 食事の後かたづけは	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
D 洗濯は	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
E 掃除は	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
F ごみ出しは	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
G 日常の買い物は	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
H 電灯の取替えは	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
I 高額商品の購入の決定は	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
J 高齢者や病身者の介護や看護は	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
K 育児・しつけは	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
L PTAへの参加は	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
M 地域活動への参加は	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7

問10 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 賛成 | 2. やや賛成 |
| 3. あまり賛成しない | 4. 賛成しない |
| 5. わからない | |

問11 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと |
| 2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと |
| 3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること |
| 4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること |
| 5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること |
| 6. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること |
| 7. 労働時間短縮や休暇制度、在宅勤務など多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようすること |
| 8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと |
| 9. 男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること |
| 10. その他（
） |
| 11. 特に必要なことはない |

4 ワーク・ライフ・バランスについてお聞きします



ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは・・・

仕事と家庭生活、地域生活との調和（バランス）が取れて、誰もが生き生きと生活している状態を指します。

問12 あなたの生活の中での、「仕事」「家庭生活」「個人の生活（地域活動、趣味・学習等）の優先度について（1）あなたの現状に最も近い番号、（2）あなたの理想に最も近い番号1つに○をつけてください。（（1）（2）とも、それぞれ○は1つ）

(1) 現状	(2) 理想	
1	1	「仕事」を優先
2	2	「家庭生活」を優先
3	3	「地域・個人の生活」を優先
4	4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5	5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6	6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7	7	「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の全てを優先
8	8	わからない

問13 男性も女性もともに仕事と家庭生活の両立をしていくためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり
2. 保育施設（職場内保育所を含む）や保育時間の延長など保育サービスの充実
3. ホームヘルパー制度など介護サービスの充実
4. 職業上必要な知識、技術等、職業訓練の充実
5. 職場における男女差別の是正
6. パートタイマーの給与・労働条件の改善
7. 育児などによる退職者の再雇用制度の普及
8. 在宅勤務や時差出勤の導入
9. 労働時間の短縮
10. 「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的役割分担意識の見直し
11. その他（ ）
12. わからない

5 職場に関する意識についてお聞きします

◆問4で「1. 会社、団体、官公庁などの常勤の務め人」～「5. 家庭で内職」と回答した方にお聞きします。該当されない方は問16へお進みください。

問14 あなたの職場では、次にあげるA～Gそれぞれの面で男女平等になっていますか。
(A～Gのそれぞれに○は1つ)

	男性が優遇されている	男ど性が優遇されなければならない	平等である	女性が優遇されなければならない	女性が優遇されている	わからない
A 募集や採用の条件は	1	2	3	4	5	6
B 昇進・昇格は	1	2	3	4	5	6
C 人事配置は	1	2	3	4	5	6
D 教育や研修制度は	1	2	3	4	5	6
E 賃金は	1	2	3	4	5	6
F 仕事の内容は	1	2	3	4	5	6
G 全体的には	1	2	3	4	5	6

問15 あなたは、職場で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。
(○はいくつでも)

1. 企業などにおいては、管理職になると転勤などの広域異動が増えること
2. 長時間労働の改善が十分ではないこと
3. 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
4. 家事・育児・介護などにおける家庭内の相互の協力が十分ではないこと
5. 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
6. 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
7. 女性自身がリーダーとなることを希望しないこと
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

◆全員の方にお聞きします。

問16 あなたは、女性が職業をもつことについて、どうお考えですか。(○は1つ)

1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい
5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
6. その他()
7. 特にない

問17 あなたは、女性が職業を続けていく上では、どんな障害があると思いますか。
(○は3つまで)

1. 結婚や出産の際、退職しなければならない慣行が今でも残っている
2. 家事・育児の負担
3. 病人・高齢者の世話
4. 家族の同意・協力が得られない
5. 賃金、待遇等で性差別がある
6. 女性の能力が正当に評価されない
7. 加齢に伴う体調の変化
8. 中高年の女性に退職を促すような周りの圧力がある
9. その他()
10. 特にない

問18 いつたん離職した女性が再就職や起業にチャレンジするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 退職時と同一の企業に再雇用されるようにする
2. 再雇用の際、退職時と同水準の待遇となるようにする
3. 求人の年齢制限を緩和する
4. 保育体制を充実する
5. 介護・医療施設などを充実する
6. 相談、情報提供機関を充実する
7. 再就職のための自己啓発セミナーや技術、技能の習得機会を増やす
8. 時差出勤、時短勤務、在宅勤務等働きやすい制度の充実
9. その他()

6 ドメスティック・バイオレンス（DV）等についてお聞きします

「ドメスティック・バイオレンス（DV）」とは、配偶者や交際相手など、親密な関係にある者からの暴力のことをいいます。

また、「性暴力」とは、同意のない、対等でない、強要された、性的な行為のことをいい、性犯罪、性的虐待を含むものです。この項目ではDVや性暴力についてお聞きします。

問19 あなたは、次のA～Hのようなことが配偶者・パートナーや交際相手など、親密な関係にある者の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。（A～Hのそれぞれに○は1つ）

	暴力にあたる	場合暴力もにあたらない	思暴力にあたるとは
A 平手で打つ、足で蹴る、身体を傷つける可能性のある物で殴る	1	2	3
B 殴るふりをしておどす、刃物などを突きつけておどす	1	2	3
C 家族や友人との関わりを持たせない	1	2	3
D 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
E 「誰のおかげで生活できるんだ」や「甲斐性なし」などという	1	2	3
F 家計に必要な生活費を渡さない	1	2	3
G 嫌がっているのに、性的な行為を強要する	1	2	3
H 避妊に協力しない	1	2	3

◆問3で「1. 結婚している（配偶者・パートナーがいる）」～「3. 結婚していたが死別した」と回答した方にお聞きします。該当されない方は問21へお進みください。

問20 あなたは、これまでに配偶者から次のA～Dのような行為をされたことがありますか。

(A～Dのそれぞれに○は1つ)

※ここでの「配偶者」は婚姻届を出していない事実婚やパートナー、別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚・パートナーを解消した相手）を含みます。

	何度もあつた	1、2度あつた	まったくない
A 身体的暴行 (なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど)	1	2	3
B 心理的攻撃 (人格を否定するような暴言、監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫など)	1	2	3
C 経済的圧迫 (給料や貯金を勝手に使われる、生活費を無理やり払わされる、外で働くことを妨害されるなど)	1	2	3
D 性的強要 (嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられるなど)	1	2	3

問20のA～Dのいずれかで、「1. 何度もあった」「2. 1、2度あった」と回答した方にお聞きします。

→問20-1 あなたが受けた問20の行為について誰かに相談しましたか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---|----------------------------|------------|
| 1. 警察 | 2. 金沢市女性相談支援室（配偶者暴力支援センター） | |
| 3. 石川県女性相談支援センター（配偶者暴力支援センター） | | |
| 4. 石川県女性センター | 5. 金沢市役所（母子生活支援員等） | |
| 6. 泉野・元町・駅西福祉健康センター | 7. 法務局、人権擁護委員 | |
| 8. 民間支援団体 | 9. 医療関係者（医師、看護師など） | |
| 10. 専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関など） | | |
| 11. 学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど） | | |
| 12. 職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先など） | | |
| 13. S N S相談（内閣府が実施する「DV相談+（プラス）」、「Cure Time」など） | | |
| 14. 家族や親戚 | 15. 友人、知人 | 16. その他（ ） |
| 17. 相談しなかった ⇒ 問20-2へ | | |

⇒ 「17. 相談しなかった」以外に回答された方は問21へお進みください。

問20-1で「17. 相談しなかった」と回答した方にお聞きします。

問20-2 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○はいくつでも）

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった
2. 相談する人がいなかった
3. 恥ずかしくてだれにも言えなかった
4. 相談しても無駄だと思った
5. 相談したことがわかると自分や身内などに仕返しを受けると思った
6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った
7. 他人を巻き込みたくないかった
8. 自分にも悪いところがあると思った
9. 相談するほどのことではないと思った
10. その他（ ）

問21 あなたは、これまでに交際相手がいましたか。（○は1つ）

1. 交際相手がいた（いる）

2. 交際相手はいなかった ⇒ 問22へ

※現在、結婚している方については、結婚前についてお答えください。複数の交際相手がいたことのある方については、経験の1つについてお答えください。（ここでいう「交際相手」には事実婚・パートナーは含みません。）

問21で、「1. 交際相手がいた（いる）」と回答した方にお聞きします。

問21-1 あなたは、これまでに交際相手から次のA～Dのような行為をされたことがありますか。（A～Dのそれぞれに○は1つ）

	何度もあつた	1、2度あつた	まつたくない
A 身体的暴行 (なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど)	1	2	3
B 心理的攻撃 (人格を否定するような暴言、監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫など)	1	2	3
C 経済的圧迫 (給料や貯金を勝手に使われる、デート代や生活費を無理やり払わされるなど)	1	2	3
D 性的強要 (嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられるなど)	1	2	3

問21-2へ

**問21-1のA～Dのいずれかで、「1. 何度もあった」「2. 1、2度あった」と回答した方に
お聞きします。**

**問21-2 あなたが受けた問21-1の行為についてどこ（だれ）に相談しましたか。
(○はいくつでも)**

- 1. 警察
- 2. 金沢市女性相談支援室（配偶者暴力支援センター）
- 3. 石川県女性相談支援センター（配偶者暴力支援センター）
- 4. 石川県女性センター
- 5. 金沢市役所（母子生活支援員等）
- 6. 泉野・元町・駅西福祉健康センター
- 7. 法務局、人権擁護委員
- 8. 民間支援団体
- 9. 医療関係者（医師、看護師など）
- 10. 専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関など）
- 11. 学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）
- 12. 職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先など）
- 13. SNS相談（内閣府が実施する「DV相談+（プラス）」、「Cure Time」など）
- 14. 家族や親戚
- 15. 友人、知人
- 16. その他（ ）
- 17. 相談しなかった

⇒ 「17. 相談しなかった」以外に回答された方は問22へお進みください。

問21-2で「17. 相談しなかった」と回答した方にお聞きします。

→ **問21-3 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○はいくつでも）**

- 1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった
- 2. 相談する人がいなかった
- 3. 恥ずかしくてだれにも言えなかった
- 4. 相談しても無駄だと思った
- 5. 相談したことがわかると自分や身内などに仕返しを受けると思った
- 6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った
- 7. 他人を巻き込みたくないかった
- 8. 自分にも悪いところがあると思った
- 9. 相談するほどのことではないと思った
- 10. その他（ ）

◆全員の方にお聞きします。

問22 配偶者や交際相手など、親密な関係にある人から暴力を受けたときの相談機関として、あなたが知っているものはどれですか。(○はいくつでも)

1. 警察
2. 金沢市女性相談支援室（配偶者暴力支援センター）
3. 泉野・元町・駅西福祉健康センター
4. 石川県女性相談支援センター（配偶者暴力支援センター）
5. 女性センター
6. 医療機関
7. こころの健康センター
8. 人権擁護委員
9. その他 ()
10. 知っているところはない

問23 性犯罪、売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、配偶者等の暴力、セクシュアル・ハラスメント等、女性に対する暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。(○は3つまで)

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 被害者のための相談所や保護施設を整備する
4. 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくする
5. 学校における男女平等や性についての教育を充実させる
6. 家庭における男女平等や性についての教育を充実させる
7. 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
8. メディアが倫理規定を強化する
9. 過激な内容の雑誌、インターネット、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する
10. その他 ()
11. 特に対策の必要はない
12. わからない

7 防災活動についてお聞きします

問24 あなたは、防災分野における男女共同参画の推進のために、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 避難所整備や備品に女性の意見を反映させること
2. 各種計画、マニュアル等の策定や改定会議・組織等において男女のバランスをとること
3. 災害から受ける影響の男女のニーズの違いに配慮した計画等を作成すること
4. 男性も女性も地域の防災活動や防災訓練に積極的に参加すること
5. 女性、子ども、障がい者及び要介護者等が安心・安全に過ごせる避難所・一時滞在施設づくりを推進すること
6. その他()
7. わからない

8 男女共同参画の推進についてお聞きします

問25 あなたは「金沢市女性センター」を知っていますか。また、利用したことがありますか。(○は1つ)

1. 利用したことがある
2. 知っているが利用したことない
3. 知らない

※金沢市女性センター(金沢市三社町1丁目44番地)
女性の自立と社会参画を支援し、男女共同参画を推進する拠点施設です。

問26 男女共同参画推進拠点として、金沢市女性センターにあなたが期待することは何ですか。(○はいくつでも)

1. 男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供
2. 男女共同参画に関する市民活動及び交流の支援
3. 各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成
4. 地域で啓発活動を担う人材の育成
5. 講演会、シンポジウム、フォーラムなどの開催
6. 女性向け啓発講座の充実
7. 男性向け啓発講座の開催
8. その他()
9. 特に期待することはない



**問27 男女共同参画社会の実現のために、行政に対して特に望むことはどのようなことですか。
(○はいくつでも)**

1. 法律や制度の面で見直しを行う
2. 行政の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
3. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
4. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
5. 従来、女性が少なかった分野（研究職等）への女性の進出を支援する
6. 子育て支援や、高齢者福祉サービスを充実する
7. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める
8. 男性の家事・育児・介護への参画を支援する
9. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
10. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
11. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・P Rする
12. その他（）
13. 特にない
14. わからない

問28 男女共同参画について、ご意見、ご要望があれば、下記の欄にご自由にお書きください。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

2 「男女共同参画に関する事業所アンケート調査」調査票



男女共同参画に関する事業所アンケート調査 調査票

日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
本調査は、市内事業所における男女共同参画及び女性活躍推進に関する現状と課題
やニーズを把握し、今後の施策の基礎資料として活用するために実施するものです。
調査の趣旨をご理解いただき、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

令和3年12月
金沢市

1. 調査の対象

従業員10人以上の市内事業所300社（事業所母集団データベース〔令和元年次
フレーム〕から無作為抽出）

2. ご回答方法

下記のいずれかの方法を選択ください。（回答に要する時間は10分程度です）

①インターネットによる回答

下記のURL、もしくはQRコードからご回答ください。

この調査の委託事業者（アシスト株式会社：名古屋市緑区）が
運営管理する回答専用ページに移動します。

URL : <https://kana213.com/>

*インターネットでご回答いただいた方は、紙の調査票の返送は不要です。



②郵送による回答

調査票をご記入後、同封の返信用封筒（切手不要）に封入し、郵便ポストに
投函してください。

3. ご回答期限

令和3年12月20日（月）

4. データの取り扱い等

調査結果は統計的に処理され、回答者が特定されることはないほか、お答えいただいた貴事業所に関する情報が個々に公表されることはありません。

本調査について、ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください

【お問い合わせ先】金沢市市民局ダイバーシティ人権政策課

電話：076-220-2095 FAX：076-260-1178

E-mail : jinken@city.kanazawa.lg.jp

記入に際してのお願い

- ご回答は、貴事業所の経営者の方または経営企画・人事部門等を担当される方にお願いします。
- 回答は、令和3年4月1日現在でお答えください。
- 郵送による回答の場合は、ボールペンや鉛筆などで、あてはまるものの番号に、ハッキリと○印をつけてください。「その他」の回答については、()内になるべく具体的にご記入ください。
- 設問によっては、回答数が1つの場合と複数の場合がありますので、指示に従ってご回答ください。

1 貴事業所の概要についてお聞きします

問1 貴事業所の主な業種についてお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|-------------|-----------|
| 1. 農林漁業 | 2. 建設業 | 3. 製造業 |
| 4. 電気・ガス・熱供給・水道業 | | 5. 情報通信業 |
| 6. 運輸業 | 7. 卸売・小売業 | 8. 金融・保険業 |
| 9. 不動産業 | 10. 飲食店・宿泊業 | 11. 医療・福祉 |
| 12. 教育・学習支援業 | 13. サービス業 | |
| 14. その他 () | | |

問2 貴事業所の事業形態についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|--|-----------------------|
| 1. 法人（株式会社、有限会社、合資会社など） | |
| 2. 上記以外の法人（財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、医療法人など） | |
| 3. 個人自営業者 | 4. N P O法人（特定非営利活動法人） |
| 5. その他 () | |

問3 貴事業所の従業員・管理職の人数をお答えください。（人数を記入）

※管理職の数は、取締役を含め、部課長など一定の権限を持つ方の人数をご記入ください。
N P O法人の場合は、理事や役員の数をご記入ください。

	管理職の数	正規従業員の数 ※管理職は除く	非正規従業員の数
男性	人	人	人
女性	人	人	人

問4 貴事業所の正規職員の平均年齢、平均勤続年数をお答えください。

※小数点第一位まで。例：40.3歳、13.5年

	平均年齢	平均勤続年数
男性	歳	年
女性	歳	年

問5 貴事業所の昨年度(令和2年度)に採用した従業員の人数をお答えください。(人数を記入)

	正規従業員の数	非正規従業員の数
男性	人	人
女性	人	人

問6 貴事業所の今後の採用についての方向性をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 女性を積極的に採用したい | 2. 男性を積極的に採用したい |
| 3. 男女同程度に採用したい | 4. 性別にこだわらずに採用したい |
| 5. わからない | |

2 ワーク・ライフ・バランスについてお聞きします

※ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と家庭生活、地域生活との調和(バランス)が取れて、誰もが生き生きと生活している状態を指します。

問7 貴事業所では、従業員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)についてどの程度取り組んでいますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 積極的に取り組んでいる | 2. 取り組んでいる |
| 3. あまり取り組んでいない | 4. まったく取り組んでいない |

**問8 貴事業所で、従業員のワーク・ライフ・バランスを確保するために、現在、実施していることと、今後、新たに取り組もうと考えていることについてお答えください。
(A～Hのそれぞれに○は1つ)**

	実施している	今後、実施を検討している	実施する予定はない(該当しない)
A 短時間勤務制度	1	2	3
B 在宅勤務制度	1	2	3
C 時差出勤制度	1	2	3
D 時間外労働削減のための対策	1	2	3

⇒ 次ページに続きがあります。



	実施している	今後、実施を検討している	実施する予定はない(該当しない)
E 転勤の免除制度や勤務地限定正社員制度	1	2	3
F 有給休暇取得の促進	1	2	3
G 育児休業取得の促進	1	2	3
H 介護休業取得の促進	1	2	3

3 育児や介護に関する制度についてお聞きします

問9 貴事業所の昨年度（令和2年度）の1年間に、出産した従業員または配偶者が出産した従業員の人数とそのうち、育児休業を取得した人数をお答えください。（人数を記入）

	人 数	うち育児休業を取得した人数
出産した女性従業員	人	人
配偶者が出産した男性従業員	人	人

問10 貴事業所の昨年度（令和2年度）の1年間に、介護休業を取得した人数をお答えください。（人数を記入）

	人 数
介護休業を取得した男性従業員	人
介護休業を取得した女性従業員	人

問11 貴事業所では、育児休業から職場復帰する従業員に対し、復帰支援として取り組まれていることはありますか。（○はいくつでも）

- 1. 育児休業中の事業状況などの社内情報の提供
- 2. 育児休業者の復帰時の短時間勤務等の制度の整備
- 3. 育児休業からの復帰者を支え、協力し合える従業員の意識改革
- 4. 育児休業者のキャリア形成・継続に向けた面談や支援
- 5. 職場復帰前に、復帰を支援するための面談や講習などの実施
- 6. 職場復帰後に、仕事の継続を支援するための面談や講習などの実施
- 7. 従業員に対する育児休業制度への理解の促進
- 8. その他（ ）
- 9. 特にない

問12 男性の育児休業、介護休業の取得を進めていくうえで、貴事業所で進まない理由があればお答えください。(○はいくつでも)

- 1. 制度が十分に周知(理解)されていない
- 2. 制度が利用しやすい雰囲気になっていない
- 3. 制度の利用者の業務を代替(カバー)できる体制がない
- 4. 制度の対象となる従業員が少ない
- 5. 保育所や介護保険サービスを利用するなど、育児や介護に対応できている
- 6. その他()
- 7. わからない
- 8. 特にない

問13 結婚や妊娠・出産などによるキャリアブランクのある人材の雇用について、貴事業所ではどのようにお考えですか。(○は1つ)

- 1. キャリアブランクは関係なく、本人の能力に応じた採用を行っている
- 2. キャリアブランクのある人の採用は行っていない

問13で「1. キャリアブランクは関係なく、本人の能力に応じた採用を行っている」と回答した方にお聞きします。

→問13-1 キャリアブランクのある人材を雇用した際、貴事業所ではどのような支援に取り組まれていますか。(○はいくつでも)

- 1. OJTや研修等を行い、早く職場にじめるように支援している
- 2. 就労前の面談や業務に関する情報提供を行っている
- 3. 短時間勤務制度や時差出勤、在宅勤務を導入し、働きやすい体制づくりをしている
- 4. その他()
- 5. 特にない

※OJTとは、On-The-Job Training(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)の略称で、実際の職場で実践を通して学ぶ訓練のことをいいます。

4 ハラスメントについてお聞きします

問14 貴事業所では、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント等の防止の取り組みを行っていますか。(○は1つ)

- 1. 取り組みを実施している
- 2. 取り組みを実施する予定
- 3. 必要性を感じているが取り組みは進んでいない
- 4. 取り組む必要性を感じていない

問14で「1. 取り組みを実施している」「2. 取り組みを実施する予定」と回答した方にお聞きします。

→ 問14-1 どのような取り組みを実施（実施を予定）していますか。（○はいくつでも）

- 1. 就業規則等にハラスメント禁止の規定を定めている
- 2. ハラスメント発生時の対応マニュアルを定めている
- 3. 社内報や掲示板等を活用し、意識啓発を行っている
- 4. 事業所に相談窓口を設けている 5. ハラスメントに関する研修を実施している
- 6. 実態把握のための調査を実施している 7. その他（ ）

5 女性の活躍推進についてお聞きします

問15 責事業所では女性の継続就労・管理職登用などのために、どのような取り組みをしていますか。（A～Mのそれぞれに○は1つ）

	実施している	検討している	予実施はない
採用・職域拡大／人材育成			
A 女性の積極的な採用・配置	1	2	3
B 女性正規社員の中途採用	1	2	3
C 非正規社員から正規社員への転換・登用	1	2	3
D 育児や介護など長期休業中や終了後の復職支援	1	2	3
人事評価			
E 能力・成果に応じた待遇	1	2	3
F 性別に関わらない公平な評価のための評価基準の明確化	1	2	3
G 評価結果のフィードバック	1	2	3
管理職登用			
H 女性管理職への積極的登用	1	2	3
I 女性管理職候補者を対象とした意識喚起のための研修	1	2	3
J モデル（模範）となる女性管理職の提示・周知	1	2	3
組織風土改革			
K ハラスメント防止のための研修実施	1	2	3
L 女性活躍を推進するための担当部署の設置	1	2	3
M 経営者・管理職を対象とした意識改革のための研修	1	2	3

**問16 貴事業所において、女性を積極的に採用するにあたって想定される課題はありますか。
(○はいくつでも)**

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 1. 家庭生活へ配慮する必要がある | 2. 顧客や取引先の理解が得られにくい |
| 3. 男性従業員の認識、理解が不十分である | 4. 経営層の意識、理解が不十分である |
| 5. 結婚・妊娠・出産などを機に退職してしまう | |
| 6. 女性自身の昇進や仕事に対する意識が低い | |
| 7. 所定時間外労働（残業）、深夜労働をさせにくい | |
| 8. 育児休業や介護休業中などの代替要員の確保 | |
| 9. 更衣室などの職場環境・設備などの整備にコストがかかる | |
| 10. 前例がなく、進め方がわからない | |
| 11. その他（ ） | |
| 12. 特にない | |

**問17 貴事業所において、女性の管理職登用を促進するにあたって想定される課題はありますか。
(○はいくつでも)**

- | | |
|---|--|
| 1. 必要な経験・判断力を有する女性がいない | |
| 2. 女性自身が管理職になることを希望しない | |
| 3. 将来、管理職につく可能性のある女性はいるが、役職につくための在籍年数を満たしていない | |
| 4. 勤続年数が短く、管理職になる前に退職してしまう | |
| 5. 男性従業員が女性管理職を希望しない | |
| 6. 顧客が女性管理職を良く思わない | |
| 7. 女性従業員が少ない又はない | |
| 8. その他（ ） | |
| 9. 特にない | |

**問18 男性の働き方の意識（長時間労働の削減など）が変わると、家事・育児などへの参画が進み、女性の働き方が変わる可能性があるという考え方がありますが、貴事業所ではどのように考えますか。
(○はいくつでも)**

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 男性の意識を変える必要がある | 2. 男性の意識を変える必要はない |
| 3. その他（ ） | |
| 4. わからない | |

6 男女共同参画全般についてお聞きします

問19 男女共同参画社会を推進するために、貴事業所として取り組むべきであると思うことはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 仕事と家庭を両立するための制度を整備・充実する
2. 仕事と家庭を両立するための制度を利用しやすい職場環境をつくる
3. 在宅勤務や時差出勤など、柔軟な働き方を取り入れる
4. 事業所内における保育施設の設置など、子育て支援を充実する
5. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職をすすめる
6. 研修や能力開発の機会を充実する
7. 管理職に女性を積極的に登用する
8. 賃金や昇進などにおける男女の格差をなくす
9. その他 () 10. わからない

問20 職場における男女共同参画を推進するために、行政に希望する支援にはどのようなものがありますか。(○はいくつでも)

1. 女性活躍の先進事例のメリット等の情報提供
2. 男女共同参画に取り組む企業の表彰やPRをする
3. ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する専門家の派遣を行う
4. 学校等においてキャリア教育を行う
5. 女性の再就職支援を行う
6. 男女共同参画に取り組む企業の公共調達の優遇策を導入する
7. 男女共同参画に取り組む企業への助成を行う
8. その他 () 9. 特にない

問21 事業所において男女共同参画を進めるにあたりご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

金沢市男女共同参画に関する
市民意識調査・事業所アンケート調査結果報告書
令和4年3月

発 行：金沢市 市民局 ダイバーシティ人権政策課
住 所：〒920-8577 金沢市広坂1-1-1
T E L : 076-220-2095 F A X : 076-260-1178